

周波数再編アクションプラン（令和4年度版）（案）に対する意見

該当箇所（ページ番号、項目等）	意見
無線LANの更なる周波数拡張等に向けた対応（10ページ、25ページ）	<ul style="list-style-type: none"> ・無線LANの6,425～7,125MHz帯への周波数拡張について、他の無線システムとの共用検討を進め、令和5年度中に技術的条件のとりまとめを行うとしていますが、同周波数帯の既存無線システムに十分配慮したうえで、慎重かつ丁寧な検討を行っていただくよう、あらためて強く要望します。 ・同帯域では放送事業者が、放送本線の伝送を行う番組中継用の固定局を24時間365日、基幹放送局と一体的に運用しています。また素材伝送用のFPUを運用し、日常的に報道取材や番組制作を行っています。放送事業者にとっては、固定局およびFPUによる業務を今後も支障なく継続できることが必要不可欠です。 ・情報通信審議会・情報通信技術分科会「陸上無線通信委員会」報告（2022年4月）に記載されたとおり、無線LANから放送事業用無線局（6,425～7,125MHz）への干渉検討では、固定局・移動局ともに所要離隔距離及び所要改善量が大きな値となり、実在する複数の固定回線をモデルとした干渉検討でも所要改善量が残ることから、周波数共用に関して双方の合意点が見いだせておりません。したがって、技術的条件の検討はスケジュールに固執することなく、また万が一にも結論ありきとならないよう、慎重かつ丁寧に実施すべきと考えます。 ・7,025～7,125MHzについては、WRC-23を踏まえた5Gの周波数割当ての可能性にも言及がありますが、無線LANとの共用検討と同様に、既存無線システムへの十分な配慮が必要と考えます。
V2Xの検討推進（11ページ、25ページ）	<ul style="list-style-type: none"> ・5.9GHz帯にV2X用通信を導入する場合の周波数利用方策等の検討を開始するにあたり、①同周波数帯の既存無線システムに配慮する、②一部無線システムとの周波数共用不可等の検討結果等を踏まえる——と明記したことは適切と考えます。

	<ul style="list-style-type: none">• 周波数共用は困難との技術検討結果を踏まえ、V2X用通信の導入についてはスケジュールに固執することなく、また万が一にも結論ありきとならないよう、慎重かつ丁寧な検討を行っていただくよう、あらためて強く要望します。• 5.9GHz帯も6GHz帯と同様に、放送事業者は放送本線の伝送を行う番組中継用の固定局を24時間365日、基幹放送局と一体的に運用しています。また素材伝送用のFPUを運用し、日常的に報道取材や番組制作を行っています。放送事業者にとっては、固定局およびFPUによる業務を今後も支障なく継続できることが必要不可欠です。• V2X用通信の具体的なサービス提供主体等が明らかになっていない段階で、既存無線システムの移行や、周波数割当ての時期に言及するのは時期尚早と考えます。• 言うまでもなく、仮に既存無線システムの移行を実施する場合、移行先周波数の確保と業務継続の担保が必要であり、移行に伴う費用や業務負担の問題を解決する必要があります。引き続き、放送事業者の意見を十分に聴取し、既存無線システム側に過度の制約や負担が生じることがないように、慎重かつ丁寧な検討を行うべきと考えます。
--	---